答 弁 第 八 七 号令和四年六月十四日受領

内閣衆質二〇八第八七号

令和四年六月十四日

衆

議院議長

細

田

博

之殿

内閣総理大臣 岸 田 文 雄

衆議院議員井坂信彦君提出褒章及び叙勲受章者の伝達式に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆 議院議員井坂信彦君提出褒章及び叙勲受章者の伝達式に関する質問に対する答弁書

から四まで及び六について

支援することや、 受章者に伝達している場合もあるが、こうした地方公共団体において行われる伝達式について、 中綬章、 同 において、 一府においては、 お尋ね については、 瑞宝小綬章、 の趣旨が必ずしも明らかではないが、 「所管大臣が適宜受章者に伝達する」とされているところ、各府省等が地方公共団体を通じて 「勲章、 春秋の 内閣府にお 瑞宝双光章、 記章、 叙勲 いてその実施状況を統一的に把握することは行ってい 褒章等に際し、 褒章等の授与及び伝達式例」 瑞宝単光章、 旭日中綬章、 各府省等に対し、 褒章等 (以 下 旭日小綬章、 (昭和三十八年七月十二日閣 「中綬章等以下の叙勲及び褒章」という。 伝達に当たって、 旭日双光章、 新型コ な V) 旭日単光章、 なお、 議決定) 口 ナ クウイ 例えば 財 第四条 放的に ・ルス感 瑞宝

等からみて、 できないことから、 中綬章等以 拝謁 下の のためのバ 叙勲及び褒章に係る拝謁については、 受章者の安全等に鑑みて、 ス移動を含め、 新型コロナウイルス感染症 実施しないこととしている一方、 令和二年春 の叙勲 の感染防止対策の徹 褒章等以降、 現在、 拝謁の代替とし その 底を図ること 人数 の規模

染症

0

感染防止の徹底に留意するよう周知しているところである。

が

「令和四年春の叙勲の親授式等について」(令和四年四月七日付け内閣府賞勲局総務課長事務連絡)

等において記載されているとおり、感染防止対策の徹底を図ることができる形で、「宮殿内見学と写真撮

影」を実施することとしているところである。

五について

お尋ねについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況、 感染防止対策に係る知見の集積等を踏まえ

つつ、検討してまいりたい。